

平成 23 年度 当初予算大綱

四国中央市

1. 予算編成の基本方針

(1) 国の予算編成方針等

我が国経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により持ち直してきましたが、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念、夏以降の先行き不透明感による慢性的なデフレ状態が続き、失業率が高水準にあるなど国民生活に密接に関連する雇用情勢は依然厳しい状況となっています。政府は、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものにするため「成長と雇用」を最大のテーマとして、国内投資の促進や金融の円滑化を含めた施策を推進し、企業・産業の活力を向上させ、今後需要が拡大していく分野を中心に雇用を増やし、新成長戦略の実現に向けて急速な円高の進行等の厳しい経済情勢にスピード感をもって対応することとしています。

また、「有言実行内閣」たる菅内閣として、これまで先送りされていた重要政策課題に着手し、解決していくための出発点として、とりわけ「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築くとしており、このための平成 23 年度予算政府案を昨年 12 月 24 日に閣議決定いたしました。この閣議決定された一般会計の予算規模は、過去最大であった昨年度を 0.1%上回る 92.4 兆円となっております。「財政運営戦略」（平成 22 年 6 月 22 日閣議決定）における中期財政フレームでは、新規国債の発行額について平成 22 年度予算の水準（44 兆円）を上回らないよう全力をあげることに、また、少なくとも前年度当初予算の「基礎的財政収支対象経費」の規模を実質的に上回らないこととされていることから、国債費等を除いた一般歳出総額は、前年度より 0.1%減の 70.9 兆円となっております。

今後は、新成長戦略、財政運営戦略の実施と重要政策課題である社会保障改革について、「社会保障改革の推進について」（平成 22 年 12 月 14 日閣議決定）に基づき、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、平成 23 年度半ばまでに国民的な合意を得た上でその実現を図ることとしています。

(2) 地方財政をめぐる状況

平成 23 年度の地方財政計画（平成 23 年 1 月 28 日閣議決定）によると、平成 23 年度においては、企業収益の回復等により地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移するものと見込まれています。また、地方の一般財源総額については、「財政運営戦略」に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、実質的に平成 22 年度の水準を下回らないよう確保することを基本として平成 23 年度の地方財政への対応を行うこととされています。これに伴い給与関係経費について歳出を見直し 0.4 兆円の減としたものの、地方財政の歳入歳出規模は、前年度比 0.5% 増の約 82.5 兆円となっており、地方税等一般財源総額は前年度より 0.1% 増の 59.5 兆円となっています。

地方交付税については、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、対前年度比 0.5 兆円増の 17.4 兆円となっています。臨時財政対策債については、一般財源総額を確保した上で大幅縮減することとされており、平成 23 年度については、前年度比 20.1% 減の 6.2 兆円となっています。臨時財政対策債をあわせた実質的な地方交付税の総額は、前年度比 4.3% 減の 23.5 兆円となり、臨時財政対策債の発行に一定の歯止めがかけられましたが、地方自治体は依然として財源の確保に苦慮する中での予算編成を求められることとなります。なお、特別交付税については、今後 3 年間で交付税総額における特別交付税の総額の割合を 6 % から 4 % へ段階的に引き下げ、普通交付税に移行することとされています。

子ども手当については、平成 22 年度と同様のルールで国・地方・事業主が負担することとし、3 歳未満に対する上積み分 7,000 円については、全額国庫負担とすることとされています。また、「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地域の自由裁量を拡大するための「地域自主戦略交付金」（平成 23 年度 5,120 億円）が創設され、都道府県については平成 23 年度から、市町村については平成 24 年度から導入される予定ですが、使い勝手が良くなる半面、交付額の減額も憂慮されており、その動向については十分注視していく必要があります。

国と歩調を合わせ、当面、地方の一般財源総額が平成 22 年度と同水準で推移するにもかかわらず、社会保障関係費は右肩上がりに増加する見込みです。社会保障関係費の伸びを吸収するためにもより一層の行財政改革の推進と適切な財政運営が求められています。

(3) 当市の予算編成方針

本市においては、新市発足直後からの構造的財源不足により、財政調整基金からの繰り入れに頼らざるを得ない苦しい財政運営が続いてきました。この状況を乗り切るため、行財政改革を断行し、人件費の独自カットや予算の枠配分による経常経費の大幅カットなどの対策を講じる一方、公的資金補償金免除繰上償還などを実施し経費削減に努めた結果、平成 21 年度決算においては、地方交付税の増額や国の経済対策等の追い風もあり合併以降で最大の実質収支を計上しました。

平成 21 年度の健全化判断比率については、実質公債費比率が 18.8%（前年度比 1.4%）、将来負担比率は 234.5%（前年度比△9.9%）となり、また、経常収支比率は、89.8%（前年度比△3.3%）といずれも前年度に比べ改善傾向にあり、これまでの取組の成果が表れてきたものと言えます。しかし、平成 27 年度からの合併算定替え終了による地方交付税の減や現在取り組んでいる学校の耐震化、市民文化ホール建設などの懸案事業に対応するため、引き続き行財政改革を継続し、経費の削減に努めるとともに、財政調整基金など各種基金の積立てを行う必要があります。

このような状況の中、平成 23 年度の予算編成においては、四国中央市としては 8 年目、市役所改革第 2 ステージの総仕上げの年として、厳しい財政見通しについての認識は堅持し、「事業の選択と集中」により、徹底した経費の削減と社会保障関係費の増加の適切な予算計上に努めつつも、これまでの行財政改革の成果を市民サービスへと転換する姿勢で臨みました。

とりわけ「子育て環境、四国一」を目指して、新たな子育て支援策に重点的に取り組むとともに、急患センターの整備、小中学校や公営住宅の耐震化など、市民の安全・安心を確保する施策や現下の厳しい経済情勢・雇用情勢に対応し、平成 22 年度補正予算の繰越事業の活用も含めた雇用対策・経済対策に引き続き積極的に取り組みます。

また、市民サービスにも直結するため、公共施設の老朽化に伴う維持補修について今後計画的に予算化を図る必要があることなど、枠配分方式により行ってきた経常経費の一律経費カットによる予算編成とは相容れない状況となってきたことも踏まえ、平成 19 年度より継続してきた枠配分方式による予算編成を見直し、予算要求の内容に応じて緊急性、必要性などを勘案した予算編成に留意しました。

以上のような事を念頭に置き編成をいたしました本市の平成 23 年度一般会計の予算規模は 339 億円で、前年度に比べ 3 億 5,000 万円増加いたしました。この主な増要因としては、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業に伴う経費 4,566 万円、国の補助を受けて実施する子宮頸がん等ワクチン接種事業に伴う経費 1 億

5,607万4千円、中学3年生までの児童、生徒に係る入院医療費無料化に要する事業費1,500万円など子育て支援策の充実に係る経費や金生橋から川之江高校までの間における第2期の塩谷小山線街路改築事業費2億6,747万7千円の計上などによるものです。また、特別会計については、前年度比17.0%減の総額286億7,350万円となりました。これは、国民健康保険事業と介護保険事業で5億6,600万円増加したものの、寒川東部臨海土地造成事業において昨年度借換債を発行したため、今年度は67億4,600万円減少したことに加え、老人保健事業特別会計、交通傷害保障事業特別会計及び統合簡易水道事業特別会計が廃止となることによるものです。

尚、一般会計及び特別会計を合わせた予算規模は、前年度より8.1%減少し、総額で625億7,350万円となりました。